

令和3年度第1回 滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1 開催日時、場所

日時：令和3年(2021年)6月18日(金) 9時30分～11時00分

場所：Web会議（併用：滋賀県庁大津合同庁舎6-A会議室）

2 出席委員（五十音順、敬称略）

川崎義明、中塚雅也、平山奈央子、藤田彩夏、藤原正幸、松井芳典、村上久美子、吉原康史

3 議事録【主な質疑応答】

■議事1 令和2年度中山間地域等直接支払交付金制度の実施状況について

（委員）

事務負担の軽減のため協定の広域化を進めるということであるが、集落が大規模化して個々の集落の独自性が失われるといった懸念はないのか。

（事務局）

事務は広域化により軽減することができ、それぞれの集落でどのような活動をしていくかについては、個々の集落が独自に活動する部分と広域化協定の中で共同して活動する部分を話し合いで決めることになるため、集落個々の独自性が失われるということはないと考える。また、広域化することにより、特定の知識を持った人材が集落間で活躍することが可能になるといったメリットがある。

（委員）

令和元年度と比べて大きく増えた要因が高島市の活動面積の増加であるが、棚田サミットにあたり自治体が推進したことが結果として大きな効果を出したということか。

（事務局）

自治体の方針が事業の推進に大きく関わっている。他方、第5期の制度改正では耕作放棄地の発生による返還措置が、全協定面積から耕作放棄地のみの返還と改正された。このことによって、協定参加者も安心して取り組むことができ、活動面積が増えている一因と考えている。

■議事2 中山間地域振興の手引きについて

（委員）

手引を地域に渡すだけでなく地域に入って説明することが重要と考える。手引きを用いた話合いがどこで実施されているのか、必要としている地域はどこなのか、など実施状況を把握できる体制となっているのか。また、話し合いを進めるのにファシリテーターなどのサポート体制についてどのように考えているか。

(事務局)

話し合いを進めるファシリテーター的人材育成を目的として、まずは県職員を対象にした研修会を開催する予定をしている。手引きがどのように活用されているかなどの実施状況の把握については今後検討していきたい。

(委員)

手引きはいつ頃までに策定させる予定か。

(事務局)

今後は、手引きを使い2~3か所程度の集落で話し合いを行ってもらい、こういったところが使いづらいかなどを検証したい。また、現状の手引きは分量が多いため、事例を地域に応じたパッケージとして2~3ページ程度で示すようなものを作成する予定である。そのような作業を含めて年末~年度末での策定を目指している。